

2025年11月17日（月）に障害理解の普及・啓発事業として  
「重なり合う困難から見えるものー性別と障害、その2つが重なるときに生まれる“不平等の現実”から、私たちの暮らしを考えるー」  
をテーマに DPI (Disabled Peoples' International) 女性障害者ネットワーク代表の藤原久美子さんをお招きし、基調講演をおこないました。



藤原さん→

藤原さんは10代でI型糖尿病になり、34歳で糖尿病の合併症により失明。手術により右目は少し視力があり、今は弱視状態。家事援助やガイドヘルパーを頼んで生活している。「自立生活センター神戸Beすけっと」事務局長。2016年からDPI女性障害者ネットワーク代表。国内外で女性の障害の現状や政策提言を積極的に行っておられます。

講演の中で藤原さんが40歳の時に妊娠し、医者と親族から中絶を奨められるということがあったというお話があり、その理由としては障害児が生まれるリスクが高いことと、母親に視力障害があって育てられるのか？ということ。

藤原さんは小さい頃から女の子は結婚して子どもを産むことが幸せだと言い聞かされて育ったが、リスクがあると中絶を奨められ、親族からも反対されることで、お腹の子どもまでもが不定されているように感じたと話されてました。

「おめでとう！」と言って一緒に育てていこう、サポートすると言った言葉があれば強い気持ちで乗り切れたはずという話を聞いて、障害があってもなくても出産は嬉しい気持ちもあるが不安もある中で、周囲からそのような言葉を浴びせられた藤原さんの気持ちになるとすごく心が痛くなりました。

当時は周りからの言葉が「差別」とは思わず悲しかったと話されていましたが、出産され、その後DPI女性障害者ネットワークとの出会いで「女性であり、障害者であることで困ったことがあるか」と聞かれた際に、この話をすると「それが複合差別だよ」ということを言わされたことでこれが複合差別なのかと気づいたとのことでした。

出産後の大変なこととしては、障害のある子どもには制度があるが、障害がある人が子どもを産むとそれに対する制度がない（制度の谷間）こと。ヘルパーさんも障害のある「母」の支援をするのが当たり前と思っている方も多く、「子」に対する支援については受け入れがスムーズでないケースもあるという話もあがりました。

障害のない人生を30年近く過ごし、『女性である』という困難まで思うことがなかったとも話され、障害×女性という複合差別での生きづらさがあることをお聞きすることが出来ました。

障害者の自立は自分が決めることが自立。人を頼るときにも自分が決めたことをしてもうことも自立である。「Nothing about us. Without us.」私たち抜きに私たちの事を決めないで！という言葉に繋がるように感じました。

また、優生保護法（1948年～1996年）では「不良な子孫の出生を防止」という言葉があります。その言葉自体が差別であり、また子宮摘出についても違法。卵管を縛るだけでは生理はとまらないため介助者の介助の軽減にはならないということで子宮摘出が行われていた実態があったことについてもお聞きしました。

セクシュアル・リプロダクティブ ヘルス・ライツ（SRHR：性と生殖に関する健康・権利）という言葉があります。自分の身体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められることで自分らしく充実した人生を生きるうえで欠かせない基本的人権であるということ。

支援者として情報をしっかりと伝えた上で本人が選べるという環境の調整をおこなうことや私たちの仕事の1つなのかと考えさせられました。

後半は日本自立生活センター代表であり京都SARA（性暴力被害から回復する仲間の会）支援員の香田晴子さんと、京都頸椎損傷者連絡会会长であり京都SARA支援員の村田恵子さんから京都での活動報告がありました。

京都SARAには当事者の相談員がいることをもっと広報していくことで安心して障害がある方も相談出来るのではないかというお話をありました。

また、性被害だけでなく、性加害も減らす取り組みとして「きょうとプレコンセプションケア」という包括的性教育の取り組みが始まっているとのこと。会場からも包括的性教育は学校等だけでなく、医療現場にも必要だと声があがりました。

障害があると「性」ではなく「生」が優先されてしまう現実があるとのことで、障害の有無に関係なく「性」は誰にでも存在するということを強く訴えていました。



↑左から 村田さん 香田さん 藤原さん 平田さん（聞き手）

その後には、トークセッションもおこなわれました。

「障害のある女性の困難～複合差別実態調査とその後10年の活動から」という冊子がDPI女性障害者ネットワークから販売もされています。その調査の中でも、医療現場等での望まない異性介助の話があがっています。会場からも筋ジス病棟等でも医療現場や入所施設でもそのような望まない異性介助があることで声をあげていると話されていました。

京都SARAに障害のある女性が当事者として支援員としているのは京都は先駆的であるとのこと。まだまだ知られていないかもしれないですが、もっと広がって、相談するハードルが下がればと願われています。

困難を抱える女性の条例ができることで全国に女性相談支援センターが開設されているが委員として障害のある女性が参画できていない現状があるとのこと。障がいのある女性の視点は障害のある女性が参画することによってうまれると訴えられていました。



↑会場の様子

半日ではありましたが、女性×障害の複合差別についてたくさん考えさせられる時間になりました。

ご登壇いただいた皆様、本当にありがとうございました。

支援センター「あいりん」堀田